

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:蟹江町

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	53,395	固定負債	22,347
有形固定資産	49,515	地方債等	14,700
事業用資産	20,753	長期未払金	-
土地	14,487	退職手当引当金	1,694
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,470	その他	5,953
建物減価償却累計額	-10,709	流動負債	1,623
工作物	929	1年内償還予定地方債等	1,044
工作物減価償却累計額	-440	未払金	225
船舶	1	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1	前受金	0
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	191
航空機	-	預り金	157
航空機減価償却累計額	-	その他	6
その他	-	負債合計	23,970
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	16	固定資産等形成分	55,437
インフラ資産	27,671	余剰分(不足分)	-20,594
土地	6,603	他団体出資等分	-
建物	463		
建物減価償却累計額	-262		
工作物	37,600		
工作物減価償却累計額	-16,780		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	47		
物品	4,011		
物品減価償却累計額	-2,920		
無形固定資産	920		
ソフトウェア	73		
その他	847		
投資その他の資産	2,961		
投資及び出資金	3		
有価証券	0		
出資金	3		
その他	-		
長期延滞債権	111		
長期貸付金	4		
基金	2,848		
減債基金	-		
その他	2,848		
その他	3		
徴収不能引当金	-8		
流動資産	5,419		
現金預金	3,076		
未収金	293		
短期貸付金	63		
基金	1,979		
財政調整基金	1,385		
減債基金	594		
棚卸資産	11		
その他	3		
徴収不能引当金	-6		
繰延資産	-	純資産合計	34,843
資産合計	58,814	負債及び純資産合計	58,814

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:蟹江町

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	21,649
業務費用	8,442
人件費	2,816
職員給与費	1,830
賞与等引当金繰入額	189
退職手当引当金繰入額	130
その他	667
物件費等	5,153
物件費	3,378
維持補修費	348
減価償却費	1,427
その他	0
その他の業務費用	473
支払利息	96
徴収不能引当金繰入額	9
その他	367
移転費用	13,207
補助金等	2,997
社会保障給付	10,185
その他	25
経常収益	1,391
使用料及び手数料	978
その他	413
純経常行政コスト	20,259
臨時損失	0
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	93
資産売却益	93
その他	-
純行政コスト	20,166

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日自治体名:蟹江町
会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	34,795	55,084	-20,289	-
純行政コスト(△)	-20,166		-20,166	-
財源	20,214		20,214	-
税金等	10,424		10,424	-
国県等補助金	9,790		9,790	-
本年度差額	48		48	-
固定資産等の変動(内部変動)		357	-357	
有形固定資産等の増加		1,532	-1,532	
有形固定資産等の減少		-1,455	1,455	
貸付金・基金等の増加		1,150	-1,150	
貸付金・基金等の減少		-870	870	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	1	1		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-3	-5	2	-
その他	2	-	2	-
本年度純資産変動額	49	353	-304	-
本年度末純資産残高	34,843	55,437	-20,594	-

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日自治体名:蟹江町
会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	20,199
業務費用支出	6,843
人件費支出	2,675
物件費等支出	3,724
支払利息支出	96
その他の支出	348
移転費用支出	13,357
補助金等支出	3,147
社会保障給付支出	10,185
その他の支出	25
業務収入	21,393
税込等収入	10,388
国県等補助金収入	9,593
使用料及び手数料収入	999
その他の収入	414
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,194
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,200
公共施設等整備費支出	2,110
基金積立金支出	1,029
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	61
その他の支出	-
投資活動収入	1,378
国県等補助金収入	346
基金取崩収入	719
貸付金元金回収収入	63
資産売却収入	120
その他の収入	130
投資活動収支	-1,822
【財務活動収支】	
財務活動支出	997
地方債等償還支出	997
その他の支出	-
財務活動収入	873
地方債等発行収入	873
その他の収入	-
財務活動収支	-125
本年度資金収支額	-753
前年度末資金残高	3,683
比例連結割合変更に伴う差額	1
本年度末資金残高	2,931
前年度末歳計外現金残高	133
本年度歳計外現金増減額	13
本年度末歳計外現金残高	145
本年度末現金預金残高	3,076

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 出資金

ア 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が 30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 6 年～60 年

物品 3 年～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によってい

ます。)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（蟹江町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険管理特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
海部地区環境事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	12.3961%
海部地区急病診療所組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	14.7482%
海部地区水防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	11.1163%
海部南部広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	44.2928%
愛知県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(一般会計) 0.6315% (特別会計) 0.4964%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

翌年度予算において、財産収入として措置されているもの

イ 内訳

該当なし